

都市再生整備計画

すざくほんがんじ だい き
朱雀・本願寺地区(第2期)

きょうとふ きょうとし
京都府 京都市

(第7回変更)

令和5年12月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	京都府	市町村名	京都市	地区名	朱雀・本願寺地区(第2期)	面積	361.4 ha
計画期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度	交付期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度				

目標

- 大目標: 朱雀・本願寺地区における地域活性化と安心・安全な歩行環境等の整備による回遊性向上
 目標1: 賑わい・憩いの空間等の創出による地域活性化
 目標2: 市民や観光客が安心してまち歩きができる歩行環境等の整備

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本とし、「京都市都市計画マスタープラン」の考え方を踏まえ、市内各地域それぞれの関係性なども考慮しながら、市内全体を5つのエリア(広域拠点エリア、地域中核拠点エリア、日常生活エリア、ものづくり産業集積エリア、緑豊かなエリア)に分類し、各エリアの将来像を市民・事業者・行政が共有してまちづくりを進めます。
 また、多様な人々の出会いや集い、交流を通じて、地域に息づくまちの資源を活かした場が、地域のまちづくりと結びつく街区などを「学術文化・交流・創造ゾーン」と位置付けます。
 <(参考)京都市持続可能な都市構築プラン>

まちづくりの経緯及び現況

<容易なアクセス環境>

- 本地区は、京都市の玄関口である京都駅から歩いて巡れる範囲にある。

<多彩な地域資源が集積>

- 東西本願寺等の寺社や京の六花街のひとつである島原地区等の文化財(日本で唯一残る揚屋造の遺構である「角屋」等)などの様々な歴史・文化資源が集積されている。
- 京都の食文化発信基地である京都市中央卸売市場第一市場、都市型新産業創造・育成拠点である京都リサーチパーク(KRP)、梅小路公園、京都鉄道博物館や京都水族館等、市民や観光客にとっても魅力ある施設がある。
- 市内最大の交通結節点である京都駅に加え、平成31年3月にJR梅小路京都西駅が開業し、さらなる公共交通の利便性が高まり、アクセシビリティが向上している。
- 住民生活を支える複数の商店街を有しており、「歴史・文化・観光・産業・商業・緑」といった都市のあらゆる要素が凝縮されており、多様な人との交流によって、さらなる魅力発信が期待できる地区である。
- 崇仁地域へ京都市立芸術大学を移転整備することが決定し、新たな文化芸術の「創造・交流・賑わい」の核となることが期待される地区である。

<賑わいのまちづくり>

- 当該地を含む京都駅周辺エリアにおいて、京都駅西部エリア活性化将来構想を策定(平成27年3月)し、『多彩な地域資源をつなげ、京都の新しい賑わいを創出するまち』を目指したまちづくりを進めている。
- 当該地を含む京都駅周辺エリアにおいて、京都駅東南部エリア活性化将来構想を策定(平成29年3月)し、『「文化芸術」と「若者」を基軸とした活性化に主体的かつ積極的に取り組み、心豊かに住み続けられるまち』を目指したまちづくりを進めている。
- 当該地を含む京都駅周辺エリアにおいて、京都駅東部エリア活性化将来構想を策定(平成31年3月)し、『「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創出し、人と人、人と地域がつながるまち』を目指したまちづくりを進めている。
- 平成24年度から周辺施設、周辺寺社、区役所で構成する実行委員会が主体となって、地域活性化の取組として、東本願寺前をはじめとした地区内各地で「下京・京都駅前サマーフェスタ」を毎年開催しており、地域活性的な場として定着しつつある。
- 高瀬川は上流区間で灯籠流しイベントや彫刻展を定期的で開催しており、最上流部の一の船入(通行する高瀬舟の荷物のあげおろしをする船溜所)は江戸時代の交通運輸の貴重な遺跡として史跡に指定され歴史的な情緒を残した「せせらぎ」が整備されている。本計画地域を流れる高瀬川は京都市立芸術大学の移転予定地のある京都駅東部エリア、京都駅東南部エリアを貫流しており、「せせらぎ」を感じる美しい景観を整備することによって魅力ある水辺空間となり、文化芸術を楽しむ人々や地域の交流の場を創出することが期待されている。
- 下京地域体育館は、スポーツを通じた交流の場であるとともに、災害時には避難所としての機能を有しており、京都駅東部エリア活性化将来構想(平成31年3月策定)において目指す『子ども・若者から高齢者まで、安心・安全に暮らし、誰もが集い、交流し、活力のあるまち』としての役割が求められている。

<クルマ中心のまちづくりから歩くことを中心としたまちづくりへの転換>

- 「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定(平成22年1月)し、「クルマを重視したまちと暮らし」から「歩くことを中心としたまちと暮らし」への転換を基本理念としており、本市は国土交通省が進めるウォークアブル推進都市である。
- 安心・安全な歩行環境の整備や、快適に自転車で走行できる環境整備など、回遊性の向上を図るための環境づくりが求められている。

このような中、

- 京都駅周辺の活性化に取り組み京都府と地域に開かれた門前を目指す東本願寺の思いが一致し、市道(皆山経6号線)と東本願寺所有の緑地を一体的に市民緑地として整備することで、
 - ①賑わい・憩いの空間、②歴史・文化の発信の空間、③修学旅行生などのおもてなし空間の創出を図り、自転車走行環境の整備を併せて行うことで、本地区の地域活性化と回遊性向上を実現する。
- 東部エリアの高倉通においては、道路の再配分を行い、歩道幅員の拡幅を行うことで、同様に本地区の地域活性化と回遊性向上を実現する。

○来訪者や地域住民の憩い空間の創出

- 地域の魅力発信やイベント開催の賑わい空間の創出
- 修学旅行等の入浴客のおもてなし空間の創出
- 市民や観光客にとって、安全で快適な自転車走行環境の整備
- 本計画区間の高瀬川において、「せせらぎ」を感じることでできる地域等の交流空間の創出

将来ビジョン(中長期)

- 京都市基本計画(平成22年12月策定)において、「健やかな生活が実感できる緑化の推進」、「文化芸術による魅力ある地域のまちづくりの推進」、「自転車利用の環境整備及びマナー、ルールの確立」を掲げている。
- 実施計画 第2ステージ(平成28年3月策定)において、「地域の個性を生かした、賑わいあふれるまちづくり」、「地域の特性に応じた自転車利用環境の整備」が掲げられている。
- 京都駅西部エリア活性化将来構想(平成27年3月策定)において、「人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を実現する交通戦略」、「低・未利用地(公有地・民有地問わず)の戦略的活用の促進」を掲げている。
- 京都駅東南部エリア活性化将来構想(平成29年3月策定)において、「安心・安全で楽しめる魅力あふれる歩行空間創出の検討」を掲げている。
- 京都駅東部エリア活性化将来構想(平成31年3月策定)において、「交流スペースとしての公共空間の活用」、「文化芸術の発信の場としての公共空間の活用」、「文化芸術を五感で感じながら安心・安全で楽しく回遊できる環境づくり」を掲げている。
- 下京区基本計画(平成23年1月策定)において、「京都駅を中心とした賑わいづくり」、「地域資源を生かした個性と魅力の向上」を掲げている。

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

- 朱雀・本願寺地区(第2期)については、「京都市持続可能な都市構築プラン」の広域拠点エリアに位置している(都市機能誘導区域且つ、居住誘導区域(一部地域を除く))。
- 広域拠点エリアでは、以下のような将来像と暮らしのイメージを掲げている。
 - ・広域的な商業施設、多くの企業が活動するオフィスビルやホールなどが集積し、機能的な都市環境の整備が進み、国内外から人々が集い、働き、交流が行われている。
 - ・鉄道や道路などの都市基盤整備の状況に応じて、商業・業務がさらに活況を呈し、ゆとりあるオフィス空間が集積し、多様な人々が集い、新たな活力が生み出されている。
 - ・市民の安心安全な暮らしや地域コミュニティと共存しながら、ビジネスや観光等で訪れる人々が快適に活動、滞在し、まちの活性化にも寄与している。
 - ・京都の玄関口である京都駅の周辺で、新たなまちづくりが進む地域では、文化・芸術を基軸としたまちづくりが更に進み、若者や多様な人々が集い、暮らし、学び、働き、交流することにより、人々を惹きつけている。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
地域活性化イベントの開催数	回/年	東本願寺東側を会場としたイベントの開催数	にぎわい空間としての利活用促進効果の把握	1	H30	3	R5
歩道の歩行者数	人/12h	市民緑地前の歩道の歩行者数	歩いて楽しいまちづくりの推進効果の把握	9,841	H29	11,800	R5
当地区における自転車関係の事故件数	件	自転車関連事故(自転車利用者が第1当事者、第2当事者となった交通事故)	自転車走行環境整備による、道路の交通安全機能向上の効果把握	44	H30	35	R5
JR線を跨ぐ地域間を往来する歩行者数	人/12h	JR線を横断する高倉通、河原町通、須原通における、北部地域及び南部地域の間を往来する歩行者数	京都市立芸術大学の移転予定地及び京都駅東南部エリアの有機的な連携を実施しダイナミックなまちづくりを創出する。	2,256	R1	2,800	R6
文化芸術を基軸としたまちづくりに資するイベント等の開催数	回/年	京都市や京都市立芸術大学等が主体となり実施する京都市立芸術大学を核とした文化芸術に関するイベント等の開催数	京都市立芸術大学を核とし、京都駅周辺に「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンを創生するため、「創造・交流・賑わい」を創出する取組を実施する。	1	R1	44	R6
体育館の利用者数	人/年	下京地域体育館の利用者数	スポーツを通じた交流施設としての利用状況の把握	36,890	R3	37,600	R6

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>①市道(皆山経6号線)と隣接した民有地を一体的に市民緑地として整備することで、「賑わい・憩いの空間」、「歴史・文化の発信の空間」、「修学旅行生などのおもてなし空間」の創出を図り、本地区の地域活性化を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道を広場空間として活かした整備 ・民有地の既存樹木を活かした緑地空間の整備 ・隣接する寺社の門前の景観を活かした文化空間整備 ・国土交通省が進める国道24号(烏丸通)の自転車通行空間の整備との連携 	<p>【基幹事業】地域生活基盤施設:市民緑地整備 【関連事業】国道24号(烏丸通)自転車通行空間の整備</p>
<p>②安心・安全な歩行環境等の整備による回遊性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面的な自転車走行環境の整備による自転車ネットワークの構築 	<p>【基幹事業】道路:自転車走行環境の整備 【関連事業】国道24号(烏丸通)自転車通行空間の整備</p>
<p>③京都市立芸術大学周辺の整備をすとも、京都駅東南部エリアとをつなぐ高倉通及び須原通や八条通などの道路や、高瀬川の整備、下京地域体育館の改修を行い、文化芸術を楽しむことができる、歩いて楽しい歩行環境を創出する、スポーツ施設及び避難所としての機能を強化することにより、京都駅や東山文化エリアの集客力を活かし、本計画エリアへの新たな人の流れを生み出すとともに、創造・発信拠点の誘致を促すなど、京都の玄関口・京都駅周辺に、「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンを創生することを目的とする</p>	<p>【基幹事業】道路 【基幹事業】高質空間形成施設:緑化施設等 【提案事業】地域創造支援事業:交流広場、バリアフリー対応トイレ 【提案事業】事業活用調査費:事業効果分析 【関連事業】東九条地区歩行空間等整備事業(歩行空間の整備、高瀬川の護岸整備、都市公園の整備) 【基幹事業】地域生活基盤施設:下京地域体育館の天井等耐震改修</p>
その他	

朱雀・本願寺地区(第2期)(京都府京都市)

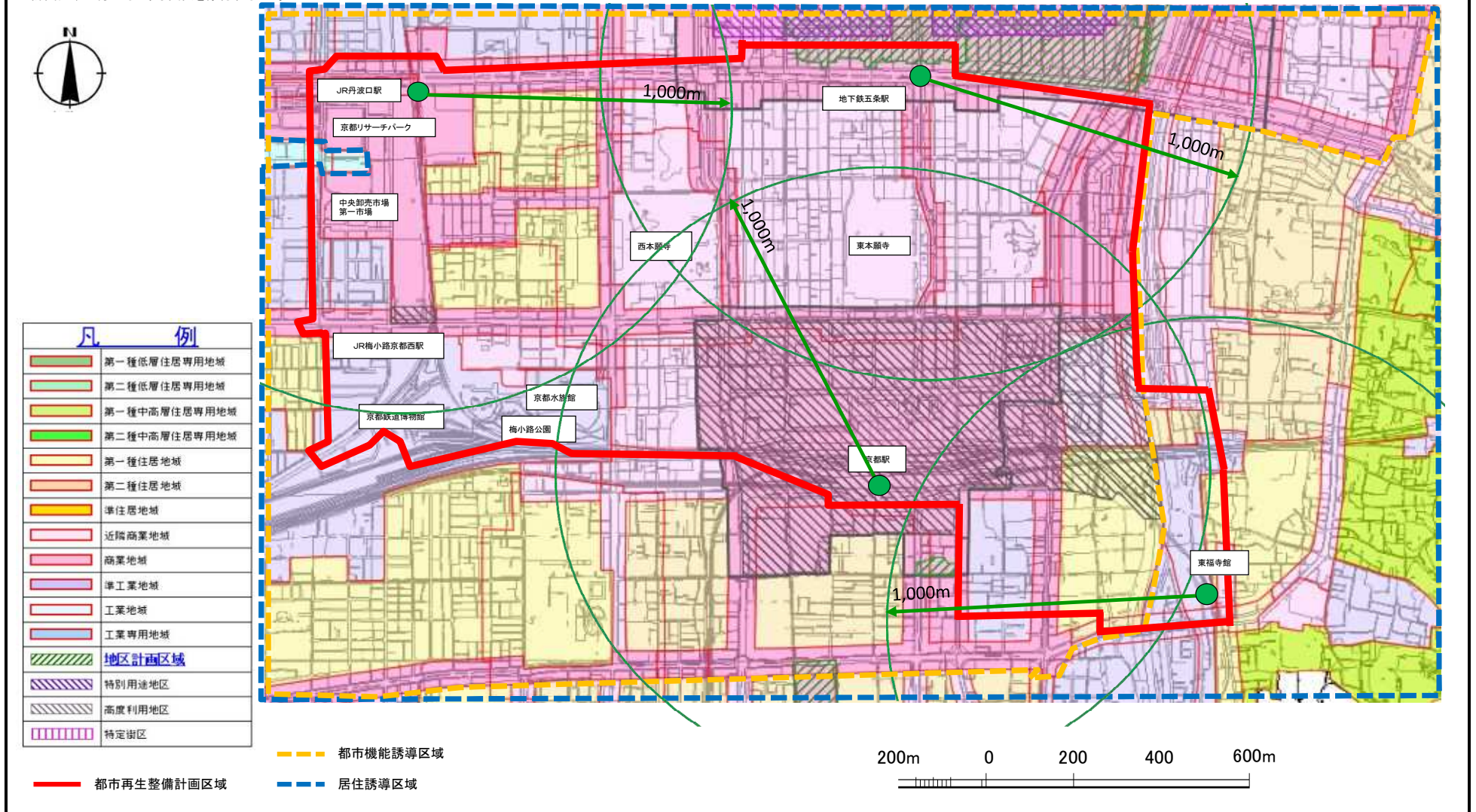
面積

361.4 ha

区域

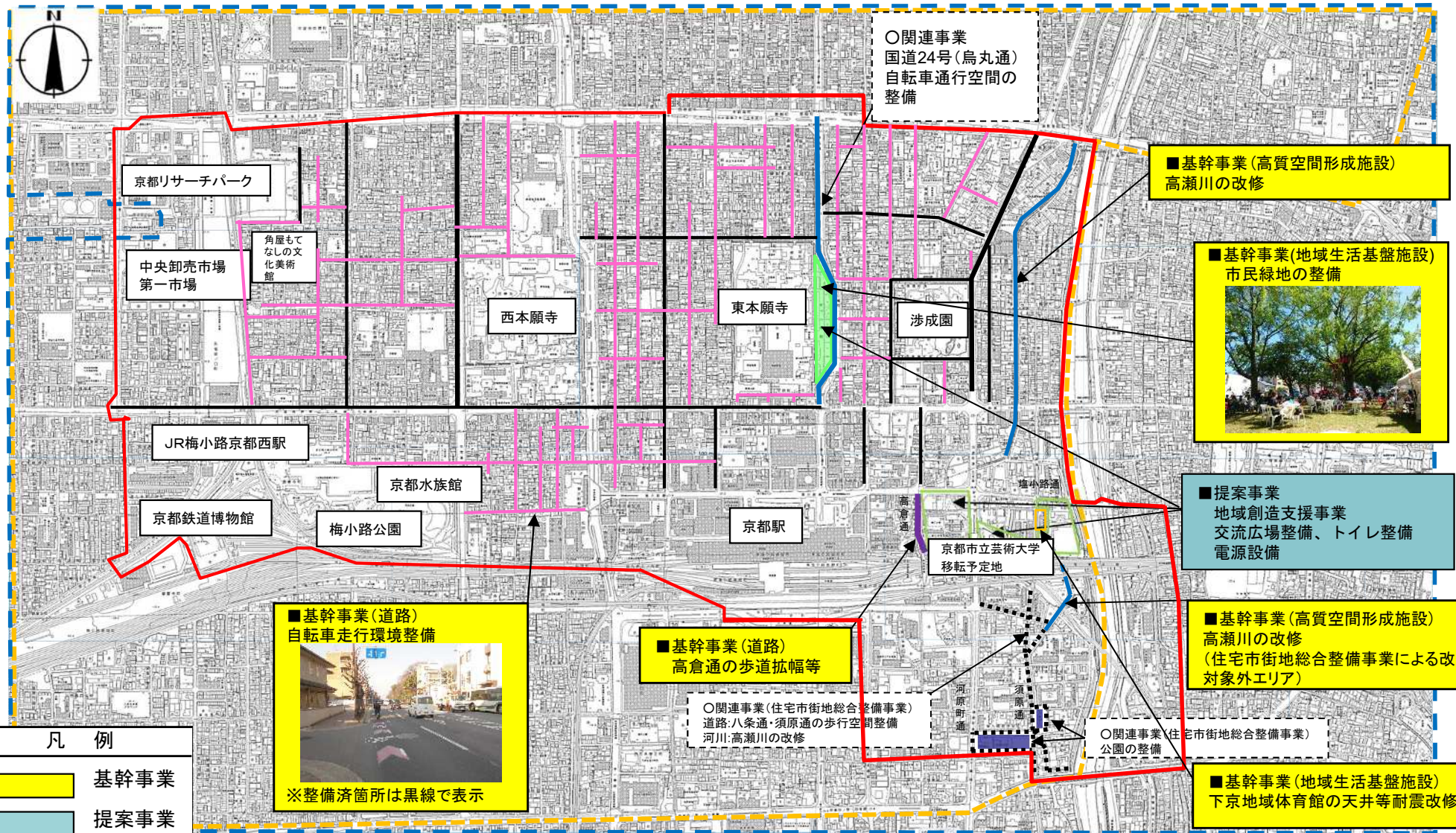
下京区歓喜寺町他 259町

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



朱雀・本願寺地区(第2期)(京都府京都市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	目標1:賑わい・憩いの空間等の創出による地域活性化	代表的な指標	地域活性化イベントの開催数 (回/年)	1 (H30年度)	→	3 (R5年度)
	目標2:市民や観光客が安心してまち歩きができる歩行環境等の整備		歩道の歩行者数 (人/12h)	9841 (H29年度)	→	11800 (R5年度)
			当地区における自転車関係の事故件数 (件)	44 (H30年度)	→	35 (R5年度)



- 凡 例
- 基幹事業
 - 提案事業
 - 関連事業

■基幹事業(道路)
自転車走行環境整備

※整備済箇所は黒線で表示

■基幹事業(道路)
高倉通の歩道拡幅等

■基幹事業(高質空間形成施設)
高瀬川の改修

■基幹事業(地域生活基盤施設)
市民緑地の整備

■提案事業
地域創造支援事業
交流広場整備、トイレ整備
電源設備

■基幹事業(高質空間形成施設)
高瀬川の改修
(住宅市街地総合整備事業による改修対象外エリア)

■基幹事業(地域生活基盤施設)
下京地域体育館の天井等耐震改修

□提案事業 事業活用調査
事業効果分析

